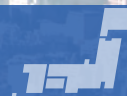




生講座を「オンラインLIVE講座」にて配信!



所有者不明土地が動き出す! 不動産事業者のための 【所有者不明土地】に関する 最新法改正と実務対応

抜本的改革となる民法・不動産登記法の改正案が今国会で成立!!!

410万haの所有者不明土地が活用されれば、新たな不動産ビジネスに!!!



講師

廣木 涼氏

(ひろき すずか)

司法書士法人みつ葉グループ・行政書士法人みつ葉グループ
一般社団法人民事信託協会
司法書士・行政書士・宅地建物取引士・FP2級

東京・札幌・大阪・広島・福岡・沖縄に拠点を展開するみつ葉グループにおいて、相続事業部マネージャーを務める。

不動産会社・保険会社と連携し、相続に関する総合的なコンサルティングサービスを提供しており、土業の枠に捉われず、多角的な視野で問題解決に取り組んでいる。

これまで、300件以上の家族信託案件に携わり、全国でもトップクラスの組成実績を誇る。

東京生講座
オンラインLIVE講座*

8/2(月) 13:00-15:00

*オンラインLIVE講座はチャットによる質問が可能です。
*オンラインアーカイブは3営業日後12:00より1週間

会場受講 先着 20名様限定

オンライン受講 無制限

会場

[浜松町] ビジョンセンター浜松町
東京都港区浜松町2-8-14 浜松町TSビル4F,5F,6F TEL:03-6262-3553

JR山手線・京浜東北線「浜松町駅(南口-S5階段・金杉橋方面)」徒歩3分
東京モノレール羽田空港線「モノレール浜松町駅(南口-1出口)」徒歩3分、都営大江戸線・浅草線「大門駅(A1出口)」徒歩5分

受講料

一般: [会場受講] 20,000円(税込)
[オンライン]

会員: 無料

定額制クラブ / 資産税実務研究会 /
不動産コンサルティング実務研究会 /
資産税オンライン会員

お申込み・詳しい講座内容は裏面をご覧ください。

2017年の所有者不明土地問題研究会の最終報告によると、所有者不明土地の割合は2040年には国土の2割、北海道本島の面積に迫るとされ、経済的損失は、2017～40年までの累計で少なくとも約6兆円にのぼると推計されています。

数字にも表れているとおり、近年、現在の所有者が不明なため、土地の利用管理やインフラ整備等の事業の妨げとなっていることが社会問題化しています。

こういった問題を解決するため立法措置により対処してきましたが、抜本的に解決するための法律が2021年4月28日に公布されました(施行は5年以内)。

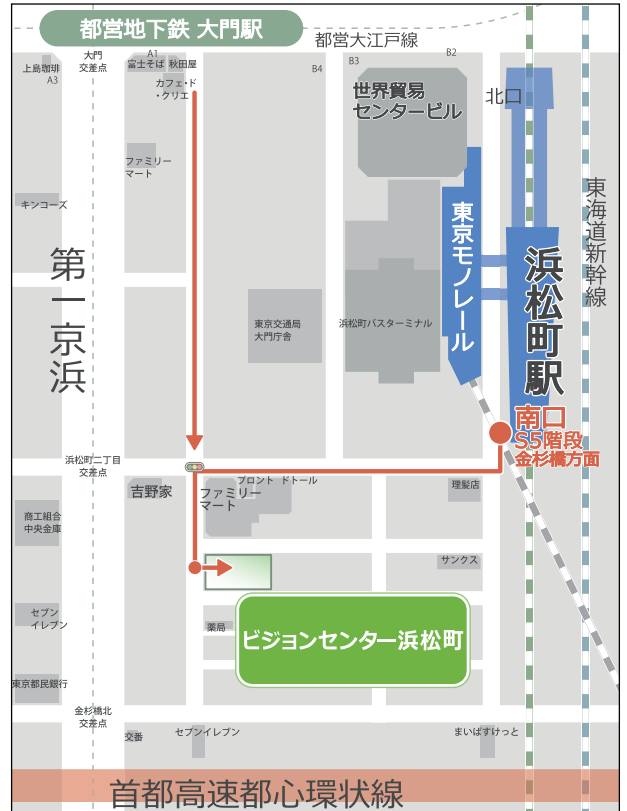
本セミナーでは、相続登記や財産管理の実務を担ってきた司法書士の視点から、所有者不明土地に関する改正の概要及び新たな制度の詳細(民法・不動産登記法改正案)について、実務上で期待される効果と影響をお伝えします。

内 容

- ・所有者不明土地とは？
- ・所有者不明土地になると困ることとは？
- ・所有者不明土地にしないために！
 相続登記・住所変更登記の義務化
 相続等により取得した土地所有権を国庫に帰属させる制度の創設
 土地・建物の管理制度の創設
 不明共有者がいる場合への対応 など

[浜松町] ビジョンセンター浜松町

東京都港区浜松町2-8-14 浜松町TSビル4F,5F,6F
 TEL:03-6262-3553
 ・JR山手線・京浜東北線
 「浜松町駅(南口-S5階段・金杉橋方面)」徒歩3分
 ・東京モノレール羽田空港線
 「モノレール浜松町駅(南口-1出口)」徒歩3分
 ・都営大江戸線・浅草線
 「大門駅(A1出口)」徒歩5分



お申込み方法

必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。折り返し受付確認票を送付いたします。HPからもお申込みいただけます。

FAX送信先 **03-5539-3751**

HPからのお申込みはこちら <http://farbe-net.com/>

8/2(月)「不動産事業者のための【所有者不明土地】に関する最新法改正と実務対応」申込書

受講形式 ※いずれかの項目にチェックを入れてください。

- 生講座会場受講 (20名様) オンラインLIVE講座 (無制限) オンラインアーカイブ講座 (無制限)

種 別 ※いずれかの項目にチェックを入れてください。

- 定額制クラブ(無料) 資産税実務研究会 会員(無料) 不動産コンサルティング実務研究会 会員(無料)
 資産税オンライン会員(無料) 一般

参加者名 | フリガナ

事務所名

ご住所 〒

TEL.1

TEL.2 携帯電話など必ず連絡がつく先をご記入ください。

FAX

E-mail